

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます



園芸用機械導入支援事業 300万円

(担当：農政園芸課)

市園芸振興計画に定める振興作物を生産・販売する園芸農家に対し、園芸用機械導入にかかる購入費を助成します。

- ・補助率：購入経費の2/10以内
- ・補助上限：50万円



肥料散布機

環境保全型農業推進事業 320万円

(担当：農政園芸課)

有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証取得(新規・継続)に対して、奨励金を交付します。また、有機農業に使用する機械導入にかかる購入費を助成します。

- ・有機JAS新規認証 5万円
- ・ " 継続認証 2万5千円
- ・ " 継続認証 5万円※
- ※認証取得面積を拡大した場合
- ・機械導入補助率：3/10以内
- ・ " 補助上限：100万円

くりはらの担い手育成事業

1,359万円

(担当：農政園芸課)

新農業人・中小規模経営体支援事業

意欲ある農業者や中小規模経営体を対象に、新しい品目や技術の導入、農地の規模拡大に必要な機械や施設整備を支援し、地域の特性を活かした持続可能な地域農業の定着と発展を後押しします。

- ・対象経費：機械・施設整備費など
- ・補助率：2/3
- ・補助上限：200万円

新規就農者育成総合対策事業

次代の農業を担う新規就農者を確保・育成するため、研修や就農準備資金の支援、経営開始後も支援を続け、安定した営農定着を後押しします。

- ・対象経費：経営開始資金
- ・定額支給：年150万円
- ・支給期間：3年間

農地草刈り支援事業 200万円

(担当：農政園芸課)

市内に住所を有する70歳以上の農業者が、シルバー人材センターなどの業者等に農地の草刈り作業を委託した場合、経費の一部を助成します。

- ・対象農地：田(自己保全管理1※を含む)
- ※作付けをしていなくても、草刈り等の維持管理が適切に行われ、直ちに営農再開できる農地
- ・補助率：経費の1/3以内
- ・補助上限：10万円

遊休農地解消対策事業 129万円

(担当：農業委員会事務局)

栗原市地域計画で位置付けられた市内に住居等を有する担い手が実施する遊休農地の再生利用の取組を支援します。

- ・対象農地：草刈り、耕起、整地等の簡易な作業で耕作可能となる農地
- ・補助金額：10aあたり43,000円
- ・要件：①一親等以外の親族と対象農地を農地法等による売買又は貸借権設定の許可を得ていること
- ②遊休農地を解消後5年間継続して耕作すること

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組めます



くりはら和牛の郷づくり支援強化事業

2,000万円

(担当：林業畜産課)

和牛資源の確保と産地づくりを支援するため、栗原市内で生産され、父牛が栗原産の宮城県基幹種雄牛である優秀な繁殖素牛や肥育素牛をみやぎ総合家畜市場から導入した場合に補助金を交付します。



宮城県基幹種雄牛「絵里波」号(栗原市一迫産)
「宮城県農政部畜産課提供」

野生鳥獣対策事業

4,462万円

(担当：林業畜産課)

鳥獣による農林水産業被害や人的被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の計画的な捕獲を行います。

また、被害防止のため、電気柵等の防護設備を設置された方に対し購入費用の助成を行います。

さらに、鳥獣被害対策実施隊員を確保するため、装備品の貸与や、狩猟免許及び銃所持許可を取得した方に対する取得費用の助成を行います。

財源	県の負担額	31万円
	市の負担額	4,431万円



被害防止のために設置した電気柵

栗原の美しい森林(もり)再生事業

7,226万円

(担当：林業畜産課)

森林の適切な管理と水源の保全、災害防止、二酸化炭素の吸収などを目的に、森林環境譲与税を活用した森林づくりを推進します。所有者の意向を確認し、経営管理が行き届いていない森林について、市が仲介役となり、林業経営体へ施業を集約することで、森林の公益的機能の維持を図ります。



保育間伐を実施した森林

有害鳥獣減容化処理施設運営事業

976万円

(担当：林業畜産課)

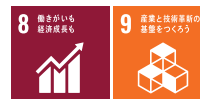
有害鳥獣減容化処理装置は、オガクズの力で捕獲個体を分解し、微生物の働きにより減容化する装置です。これにより、鳥獣被害対策実施隊員の埋設処理に係る負担を軽減し、持続的な捕獲活動につなげます。



有害鳥獣減容化処理施設

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します



企業立地促進奨励金	3, 559万円
企業立地投資奨励金	2, 234万円
雇用促進奨励金	330万円

(担当：産業戦略課)

【企業立地促進奨励金】

市内に新設・移設・増設した企業に対し、投資規模に応じて、固定資産税相当額を3年間助成します。

【企業立地投資奨励金】

市内に新設・移設・増設した企業に対し、投資規模と市内に住所を有する新規常雇従業員数に応じて、それぞれ投資額の5%から20%までの範囲内で助成します。

【雇用促進奨励金】

市内に新設・移設・増設した企業等に対し、市内に住所を有する新規常雇従業員数に応じて、一人あたり10万円を助成します。

ビジネスチャレンジサポート事業

980万円

(担当：産業戦略課)

市内に店舗や事務所などを開業する方へ、改修費、設備費、店舗等賃借料などの一部を補助します。

また、店舗等の改修や、設備導入の際に市内の事業者を利用した場合は補助金を加算して交付します。



補助金を活用して開業した店舗の様子

移住・就業対策支援事業 320万円

(担当：定住戦略室)

東京23区在住者または通勤者の方が、栗原市に移住し、対象求人へ就業するなどの一定の要件を満たす場合に、移住支援金を支給します。

【支給額】

世帯移住 100万円

単身移住 60万円

(世帯移住で18歳未満の世帯員が一緒に移住した場合、18歳未満の方1人につき、100万円を加算します。)

財源	国の負担額	160万円
	県の負担額	80万円
	市の負担額	80万円

財源	国の負担額	160万円
	市の負担額	820万円

奨学金返還支援事業 441万円

(担当：産業戦略課)

市内企業への就職や若者の定住を図るため、市内に住所を有し、市内の企業等に就業する方で、奨学金を返還している方に奨学金返還額を補助します。

【制度概要】

- ・対象者 令和5年4月1日以降に正規雇用された方
- ・対象業種 全業種
- ・補助金 20万円を上限に最長5年間(60か月)助成

4 「地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち」

(3) 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します



観光情報総合発信事業

1,761万円
(担当：田園観光課)

各種媒体を活用した情報発信

栗原市公式観光サイト「ぎゅぎゅっとくりはら」やSNSのほか、フォーラムへの出展など各種媒体を活用した観光情報を継続的に発信します。

訪日外国人観光客の誘客促進

台湾を中心としたアジア圏をターゲットとしたインバウンド誘客に向けた台湾国内の旅行会社への商談訪問を積極的に展開するほか、ヴィーガン・ベジタリアンなど、多様な食習慣を持つ訪日外国人旅行者の受入れ環境整備を行います。



ハラール、ヴィーガンメニューの試食会

栗駒山麓ジオパーク推進事業

2億7,743万円
(担当：ジオパーク推進室)

荒砥沢地すべりを安心して観察できる視察用通路や、栗駒山麓ジオパークビジターセンターの展示内容の整備を行い、ジオパークの魅力向上を図ります。

日本ジオパーク認定から10年の活動をもとに、栗原の貴重な地質資源を、子ども達へのジオパーク学習や、ガイド養成、ジオを体感できるプログラムなどに広く活用し、新たにユネスコ世界ジオパークの認定に向けた取り組みを進めます。



日本ジオパーク委員会委員長によるユネスコ世界ジオパーク講演会開催

財源	国の負担額	1億1,000万円
	市の負担額	1億6,743万円
	(うち市債〔借入額〕)	9,500万円)

高清水城址公園整備事業

2億8,910万円
(担当：都市計画課)

旧高清水中学校跡地の公園整備について、高清水城址としての歴史的な財産を活かした、市民の憩いと交流の場、地域の賑わいの場を創出するため、管理棟の建設・外構工事等を実施します。

財源	市の負担額	2億8,910万円
	(うち市債〔借入金〕)	2億6,980万円)



高清水城址公園完成イメージ

5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」



(1) 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します

ご近所助け愛交付金事業

2, 800万円
(担当：市民協働課)

コミュニティ組織一括交付金事業の選択項目として、自治会内の班単位等で行う活動に自由に活用できる「ご近所助け愛交付金」を交付し、より身近な規模でのコミュニティ活動を支援します。

地域おこし協力隊事業

1億2, 499万円
(担当：市民協働課)

地域の活性化と定住・定着を目的に、平成26年度から都市圏・地方都市の意欲がある人材を積極的に受け入れております。令和8年度は、全9業務で隊員の受け入れを予定しています。

住民自治活動推進・活動助成事業

9, 180万円
(担当：市民協働課)

「市民が創るくらしたい栗原」の実現を目指し、各地区の自治会やコミュニティ推進協議会の創意工夫による自立的なコミュニティ活動を支援するため、コミュニティ組織一括交付金を交付します。



地域おこし協力隊全国サミットの様子

(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します



地域集会施設新築改築修繕事業

5, 518万円
(担当：市民協働課)

地域活動において、様々な事業の拠点となる集会施設の新築・改築・修繕などの整備に対して補助を行います。

また、集会施設のバリアフリー化やエアコン設置についても補助を行い、地域のコミュニティ活動の活性化を支援します。



令和7年度に整備した集会施設

5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」



(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

集落支援員設置事業 551万円 (担当：市民協働課)

集落の維持・活性化のために必要となる、集落の状況把握や課題の洗い出し、地域住民同士による話し合いや課題解決に向けた取り組みを促進するため、地域の実情に詳しい人材を、集落支援員として委嘱します。

除草機械等貸出事業 30万円 (担当：建設課)

市内の各自治会や河川愛護会等が、道路や河川などにおいて除草作業を実施する際に、除草機械を貸出します。

ハンマーナイフモア 10台
スパイダーモア 2台

(3) 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います



軟骨伝導集音器導入事業 33万円 (担当：市民課)

聞こえに配慮した窓口環境の充実のため、軟骨伝導集音器を購入し各総合支所に設置します。小さな声でも聞き取りやすく、来庁者の負担軽減とプライバシーに配慮した丁寧な窓口対応の向上を図ります。



軟骨伝導集音器のイメージ

データ放送発信サービス 99万円 (担当：市政情報課)

「栗原市のテレビ回覧板※」で、緊急情報や市民生活に役立つ様々な情報を発信します。
※「栗原市のテレビ回覧板」は、khh 東日本放送が提供するテレビのデータ放送を利用した情報発信サービスです。

テレビのチャンネルを5チャンネルに合わせ、リモコンのdボタンを押すことで、市が発信する情報を確認することができます。

本庁舎かんたん証明書交付サービス事業 170万円 (担当：市民課)

市役所本庁舎に多機能端末機を設置したことにより、来庁された方が総合支所へ移動することなく各種証明書を取得できます。

また、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機の操作に不慣れな方でも、簡単に操作を体験いただける環境を整えており、安心してご利用いただけます。



市役所に設置した多機能端末機

6 重点「放射能対策プロジェクト」

放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち



放射能対策事業

640万円

(担当：放射性廃棄物等対策室)

除去土壌の仮置場を適切に管理し、公共施設等の空間線量を測定して状況を把握します。

また、持ち込まれた自家消費食品の測定を行い、市民の安全・安心の確保に努めます。



公共施設等の空間線量の測定

保管牧草等処理対策事業

6,653万円

(担当：放射性廃棄物等対策室)

農家で保管されている400ベクレル以下の汚染牧草について早急に処理を行うため、今年度は、約13haの草地へすき込み処理を実施します。

財源	国の負担額	3,312万円
	市の負担額	3,341万円



すき込みによる農地還元

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業

37万円

(担当：放射性廃棄物等対策室)

市場出荷が可能となった栗原産野生きのこについて、非破壊式放射能測定装置により基準値以下であることを確認し、安全な林産物のみ市場に流通させます。



非破壊式放射能測定装置

7 特別会計・事業会計予算の主な事業



介護予防・日常生活支援総合事業 (介護保険特別会計) 2億1,613万円 (担当: 介護福祉課)

要支援認定者等に対し、身体機能の維持・改善、介護予防及び自立支援に資するため、地域包括支援センターなどが作成した計画に基づき、指定した事業所などにおいて訪問型サービスや通所型サービスの提供を行います。

また、住民が主体となり、介護予防の取組みを継続して実践できるよう「くりはら元気アップ体操」などの普及推進、集いの場づくりの支援を行います。



オーラルフレイル対策事業の様子

石綿セメント管更新事業 (水道事業会計) 4億6,830万円 (担当: 施設課)

水道水を安定して供給するため、老朽化した石綿セメント管を、耐震性の高い丈夫な材質の管に更新する工事を行います。



石綿セメント管更新工事の様子

地域包括ケアシステム構築事業 (介護保険特別会計) 2億1,963万円 (担当: 介護福祉課)

市内5か所に地域包括支援センターを設置し、介護・福祉・保健・医療に関する総合的な相談業務や必要なサービス調整を行います。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護関係専門職の連携促進、高齢者を地域全体で支え合うことができる地域づくりに資する各種事業を実施します。

家族介護慰労金支給事業 (介護保険特別会計) 120万円 (担当: 介護福祉課)

介護保険サービス(年間10日間程度のショートステイ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び住宅改修を除く)を1年間利用せずに、要介護3以上の高齢者を在宅で介護をしている家族に対し慰労金(年額6万円)を支給し、経済的負担の軽減と要介護高齢者の在宅生活の継続を支援します。

水道施設整備事業 (水道事業会計) 2億40万円 (担当: 施設課)

水道水を安定して供給するため、古くなった水道管を更新します。

また、道路改良事業など他の工事に伴う水道管の布設替工事を行います。

7 特別会計・事業会計予算の主な事業



低水圧・低水量解消事業 (水道事業会計)

90万円

(担当：施設課)

現在水道をご利用のお客様について、低水圧や低水量などにより、水道給水用加圧ポンプ等を設置する場合に、掛かる費用の1/2に相当する額(1戸当たり上限額30万円)を助成します。

公共下水道(広域化・長寿命化対策事業) (下水道事業会計)

2億1,035万円

(担当：施設課)

下水道処理施設の統廃合を進め、効率的で効果的な施設運営を行います。

また、老朽化が進む汚水処理施設の設備や機器の更新を計画的に実施することで、設備の延命化を図り、故障や機能停止による事故の発生を未然に防ぎます。

公共下水道(未普及解消事業)

(下水道事業会計) 2,882万円

(担当：施設課)

湖沼や水路などの自然環境を保全し、生活の快適性向上を図ることを目的として、下水道管を整備した地区における舗装本復旧工事及び、要望に基づく私道への下水道整備を行います。

排水設備設置工事費助成事業

(下水道事業会計) 110万円

(担当：施設課)

宅地面積が広いために公共汚水ますまでの距離が遠く、工事費がかさむ方を対象に、個人が設置した排水管のうち、最下流合流ますから公共ますまでの長さが20mを超える部分に対し、1m当たり3,000円(上限20万円)を助成します。

合併処理浄化槽整備推進事業(市設置型)

(下水道事業会計) 1億667万円

(担当：施設課)

【市設置型浄化槽】

公共下水道事業・農業集落排水事業が計画されていない区域を対象に、申請に基づき市が浄化槽の設置と維持管理を行います。



合併処理浄化槽設置工事の様子

市立病院建物・医療機器等整備事業

(病院事業会計) 8億4,443万円

(担当：医療管理課)

医療の充実とサービス向上を図るため、病院施設の修繕や市立3病院の医療機器等の更新を行います。



外壁屋上防水工事の修繕を予定している栗原中央病院